第３期計画における目標設定の考え方

資料 3-3

第 3 期知床半島ヒグマ管理計画（以下、次期計画とする）の目標設定にあたっては、目標達成状況の評価とは別に、管理計画における「本計画の目標」の課題を洗い出し、修正の要否について検討を行う必要がある。

【中長期目標】
A ヒグマの人為的な死亡総数を、個体群が持続可能な数に維持する。
B ヒグマによる人身事故をゼロとする。
C 人間側の問題行動に起因する危険事例発生をゼロとする。
D ヒグマによる経済的被害を抑制する。
E 人とヒグマとの適切な関係を理解・実践できる地域社会を実現する。
F 遺産地域において、ヒグマに関係する歩道やキャンプ場等の施設閉鎖の発生件数を減少させ、施設供用の安定化を通じて、安全かつ良質な自然体験の場を確保する。

【計画目標】
①計画期間内における、斜里町、羅臼町及び標津町内でのメスヒグマの人為的な死亡総数の上限目安を 108 頭以下とする。
②計画期間内における、ヒグマによる人身事故（利用者等）をゼロとする。
③利用者の問題行動に起因する危険事例の発生件数を現状以下に抑制する。
④地域住民や事業者の問題行動に起因する危険事例の発生件数を現状以下に抑制する。
⑤市街地（ゾーン４）への出没件数を現状以下に抑制する。
⑥斜里町における農業被害面積を現状から５％削減する。
⑦漁業活動に関係する危険事例の発生件数を現状以下に抑制する。
⑧ヒグマによる人身事故を引き起こさないための知識、ヒグマに負の影響を与えずにふるまうための知識を地域住民や利用者に現状以上に浸透させる。

1. 本計画の目標設定における課題

（課題）

・管理計画の目標の達成に向けてアクションプランを作成・実行してきたものの、達成状況や課題に応じて施策や改善策に反映するようなスキームが現行目標では確立されていない。達成状況と施策の関連性が必ずしも明確でない。

※施策へ反映しやすいと考えられる目標のイメージ

- 適正生息数を上回る推定生息数となった場合に、ゾーン３での捕獲を強化する。
- 公園法に抵触する可能性がある事案が増加した場合に、取り締まりや巡視を強化する。　など

・大量出没等によって捕獲(有害駆除)数が増加し、上限目安となる捕獲数を超過しているが、市街地出没等、問題個体が発生した際には捕獲せざるを得ない状況が継続して発生しており、現行の捕獲上限目安となる目標が形骸化している。

・危険事例の扱いなど、抽象的な指標で集計方法も曖昧であり、明確な判断基準が設定されていない。

・中長期目標のうち、とりわけ目標 F について、計画目標との関連性や妥当性の検討が必要。

2. 各計画目標の検討ポイントと対応の方向性

（ア） 捕獲上限

（現行の目標）：

①計画期間内における、斜里町、羅臼町及び標津町内でのメスヒグマの人為的な死亡総数の上限目安を108頭以下とする。

（検討ポイント）

・現在は、環境研究総合推進費のとりまとめ結果を受けた、（地独）北海道立総合研究機構による個体数動態の推定値により捕獲頭数の上限目安を算出している。

・上限目安となる数値を超えた場合でも、問題個体が発生した場合には捕獲が不可欠となる。

・具体的な数値の設定及び実行性の担保が非常に困難（現状の個体群の維持・予防水準・北海道ヒグマ管理計画（※、以下、「道計画」という。）との兼ね合いも考慮が必要か）。

※道計画において、知床半島が属する道東宗谷地域個体群東部の目標とする個体数水準の基準年は1996年～2000年。

※知床半島の現在の個体数は、道総研の推定結果により1994年頃と同等の数値（中央値）となっており、上記水準よりも50頭ほど下回っている。

・個体数管理の観点からは、捕獲目標の設定についても検討が必要か。

・フレームワークの考え方を活かし、管理目標に幅を持たせるとともに、具体の管理方策を捕獲抑制・個体数調整のツールとして活用する必要がある。

（対応案）

・フレームワークにおいて設定した管理目標範囲内でのヒグマ個体数の維持及び問題個体数の抑制を目標とする。

・ヒグマ個体数の現状評価については、道総研による個体数動態の推定値と評価年度の捕獲数、モニタリング調査の結果等を参考に、ヒグマWGの助言を基に判断を行う。

・問題個体数の現状評価については、知床ヒグマ対策連絡会議において判断を行う。

・いずれの目標についても、達成に向けた取組としては、例えば「ヒグマ個体数が目標を下回った場合は、特定管理地における行動段階１＋個体の捕獲を中止する。」「ヒグマ個体数が目標を上回った場合あるいは問題個体数が地域の許容限界を上回った場合には、ゾーン３での行動段階１＋個体の捕獲を実施する。」といった対応が考えられる。

・管理目標範囲の上限・下限となる数値は、モニタリング結果等の最新の情報に応じて随時見直しを図ることとする。

・中長期目標についても、大量出没による被害を抑える観点の目標追加を検討する。

（イ） 人身事故

（現行の目標）：

②計画期間内における、ヒグマによる人身事故（利用者等）をゼロとする。

（検討ポイント）

・第 2 期計画期間内に発生した人身事故には、ヒグマおよびエゾシカ捕獲従事中のハンターが負傷した事例もあった。現行計画に引き続き、捕獲従事している時の人身事故は一般人の人身事故とは切り分け、目標では一般人が被害を受けた人身事故のみを対象とするか。

・生息域内で人の利用がある限り、仮に管理者や利用者に過失が無くてもヒグマの人身事故は発生し得るため、管理目標として適切かどうかについては検討が必要。

・一方で、一般人、捕獲従事者あるいは原因を問わず、人身事故の発生についてはゼロを目指すべきではないか。

（対応案）

・捕獲従事者も含めた人身事故ゼロを目標とする。

（ウ） 危険事例

（現行の目標）：

③利用者の問題行動に起因する危険事例の発生件数を現状（第 1 期計画期間の年平均値。以下同じ。）以下に抑制する。

④地域住民や事業者の問題行動に起因する危険事例の発生件数を現状以下に抑制する。

⑦漁業活動に関係する危険事例の発生件数を現状以下に抑制する。

（検討ポイント）

・危険事例の定量的・客観的な判断基準が乏しい。

・件数は巡視の努力量に応じて増加するため、あくまで相対的なものであり、取り扱いや評価に際しては留意が必要。

・人間に起因する危険事例は過失が原因であることがほとんどかつ、問題行動と過失の区分が困難。地域住民や事業者と協調、連携していく上でも、実状に合わせた書きぶりとする必要がある。

・現行目標のとおり、事業者の中で「漁業活動に関係する事業者」を特筆すべきか否か。

（対応案）

・利用者や地域住民、事業者に起因する危険事例の発生件数を、第 2 期計画期間中の年平均値から「減少」させることを 5 年間の目標とする。

・現行目標③④⑦では目標達成のための対策が異なるため、現行の区分を継続し、危険事例の原因に合わせた対策を検討する。

・現行目標③は域外からの短期間来訪者、④は対象地域内で恒常的に活動する住民や事業者、⑦はゾーン１・２で長時間を過ごすことがある事業者について引き続き対象とする。

・現行目標③を評価するための参考数値として、自然公園法に抵触する恐れのあった事案の発生件数の採用を検討する。

・現行目標③の目標達成に向けては、自然公園法や北海道生物多様性条例の適切な運用が考えられる。

・現行目標④⑦の目標達成に向けては、誘引物管理や草刈り・電気柵等の防衛策の実施、普及啓発等が考えられる。

・中長期目標 C についても、計画目標と併せて「問題行動」の記載削除を検討する。

（エ） 農業被害

（現行の目標）：

⑥斜里町における農業被害面積を現状から５％削減する。

（検討ポイント）

・斜里町における鳥獣被害防止計画（令和 6～8 年計画）では、被害面積の 5%削減を目標としている。

・市場価格に左右されて上下する農業被害額は、モニタリング項目としては評価が難しいと考えらえる。

・現在の目標の対象地域は斜里町のみであり、標津町と羅臼町は鳥獣被害防止計画でヒグマによる農業被害に係る具体的な数値が設定されていない。

（対応案）

・現行目標通り被害面積を目標数値とし、第 2 期知床半島ヒグマ管理計画期間の年平均値を基準としたうえで、被害面積を 5%減少させることを目標とする。なお、斜里町における鳥獣被害防止計画と整合を図り、足並みを揃えた目標とする。

（オ） 市街地への出没

（現行の目標）

⑤市街地（ゾーン４）への出没件数を現状以下に抑制する。

（検討ポイント）

・出没件数の大部分は羅臼町が占めているが、現行計画の通り 3 町における総数を目標とするか。あるいは各町の状況を勘案し、個別に目標数を設定するべきか。

・羅臼町の出没件数が多い要因として、ゾーン 4 であっても林内（海岸段丘）での出没を市街地出没としてカウントしていることが考えられる。

・一方で、市街地出没の切り分けは作業が煩雑であり、基準の明確化も別途必要となる。

・第２期中の出没件数のより分けは困難であり、直ちに「市街地」のみの目標値を設定することは難しい。

（対応案）

・ゾーン 4 における出没件数を各町の第 2 期計画期間中の年平均値から「減少」させることを 5 年間の目標とする。

・出没の記録にあたっては「市街地か否か」を記録し、将来の計画検討時の参考情報とする。

（カ） 普及啓発

（現行の目標）

⑧ヒグマによる人身事故を引き起こさないための知識、ヒグマに負の影響を与えずにふるまうための知識を地域住民や利用者に現状以上に浸透させる。

（検討ポイント）

・現在は、5 年に 1 回の頻度で住民・観光客向けアンケートを実施し、知識の普及度を計っている。

・アンケート調査に基づく知識の普及率を数値目標に掲げるべきではないか。

・今年度実施する意識調査の結果も踏まえ、過年度との比較の有効性等についても検討が必要。

・知識の普及度向上に向けた施策の具体化について検討が必要。

（対応案）

・引き続き、過年度同様のアンケートの実施により知識の普及度を計る。

・ヒグマへの適切な対応知識を問うアンケート結果から算出される、知識の普及率を前回調査より「向上」させることを目標とする。

＜参考：意識調査実施状況＞

・現行目標⑧の評価のため、ヒグマにおける正しい知識の浸透状況のモニタリングとして実施。

・5 年前の調査と同様、令和 8 年度は住民向けおよび観光客向けの調査を 7 月から開始。

・前回調査の設問をベースとしつつ、ヒグマに対する認識や求める対策に関連する質問を追加。

・解析結果の速報値は第 2 回ヒグマ WG にて報告予定。